

## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第21回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

### 1 日時

平成22年9月22日（水）13:10～13:45

### 2 場所

広島高等裁判所特別会議室

### 3 出席者

（委員）五十嵐義治，今中 亘，芝田俊文，田邊 誠（委員長），二國則昭  
（敬称略。五十音順）

（庶務）清山広島高裁総務課長，藤井広島高裁総務課課長補佐

（説明者）細田広島高裁事務局長

### 4 議題

- (1) 再任委員の紹介
- (2) 地域委員長の選出，地域委員長代理の指名
- (3) 経過の報告等
- (4) 審議

平成23年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集の在り方について

- (5) 今後の予定等

### 5 議事

- (1) 再任委員の紹介

田邊委員が再任されたことの報告がされた。

- (2) 地域委員長の選出，地域委員長代理の指名

互選の結果，田邊委員が委員長に選出された。その後，地域委員長代理について，田邊委員長から芝田委員が指名された。

### (3) 経過の報告等

ア 庶務（清山広島高裁総務課長）から、前回4月26日（月）の第20回広島地域委員会以降の経過として、平成22年下半期（10月から翌年1月まで）の判事任命候補者について、「寄せられた情報は指名の適否に重要な影響を及ぼすものとはいえないことから、送付しないこととした」旨を6月1日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「中央委員会」という。）に報告したこと、2月23日（金）の第42回、7月2日（金）の第43回及び9月8日（水）の第44回の中央委員会の各審議結果等について報告がされた。

イ 庶務から、当面のスケジュール及び本日の審議資料について説明がされた。

### (4) 審議

平成23年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集の在り方について

ア 中央委員会から情報収集を依頼された他の地域委員会の管轄する裁判所に所属する指名候補者（重点審議者）については、同人の前任庁における名簿（期、在籍期間、所属部を付記する。）を作成し、10月23日（土）を受付期限と定めて、前任庁に対応する検察庁及び弁護士会に対して名簿を提供し、情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

イ 当地域委員会関係の指名候補者については、同指名候補者の所属庁ごとの名簿（期、在籍期間、所属部を付記する。）を作成し、10月23日（土）を受付期限と定めて、それぞれの所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対して名簿を提供し、情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

ウ 依頼文書の内容については、前回（3月）のものと同様とした。

なお、委員から、「弁護士会あての情報収集の依頼文書には、『特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当でない』という中央委員会の考え方が記載されているが、当地域委員会の管内では、過去にこのような情報収集

が行われたことがないにもかかわらず、この文言を記載し続ける必要があるのか疑問がある。少なくとも当委員会では記載する必要はないと考える。」との意見が出された。協議の結果、委員の意見については中央委員会庶務に提供することとされた。

エ 情報収集の周知依頼に際して、広島地域委員会あての料金受取人払封筒を各検察庁の検察官の数及び各弁護士会の会員数に相当する同封筒を添付することとされた。

オ 情報が提供された場合には、庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡し、各委員が当地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態勢を取り、情報に関する調査の要否及び方法並びに情報の取りまとめについては、次回期日以降に審議の上で取り決めることとされた。

(5) 今後の予定等

次回期日は11月2日(火)午後1時10分、次々回期日は11月12日(金)午後1時10分とされた。

(以 上)